

## 第 21 回大和川流域委員会 議事録

開催日時：平成 24 年 3 月 12 日(月)13:00～15:00

場所：大阪府中央体育館 大会議室

委員出欠数：出席 15 名，欠席 2 名（千田委員，和田委員）

### 1. 議事経緯

#### (1) 意見交換会審議報告

意見交換会審議報告がなされた。主な意見および審議内容は以下のとおり。（○：委員発言）

- 前回の意見交換会の議事録に、高規格堤防の全国的な進捗状況の資料を持ち合わせていないとあるが、会計検査院の資料には全国的なデータが表になって出ているので、それらを提示して欲しい。高規格堤防は大変事業費が大きく、地元との調整時間がかかり、無駄と指摘されている。概算事業費とあわせて進捗状況の資料も提示していただきたい。

- たたき台審議のところで討議する。

#### (2) 整備計画のスケジュールについて

大和川水系河川整備計画の策定にむけたスケジュール見直し案について説明がなされた。主な意見および審議内容は以下のとおり。（○：委員発言）

- 当初の予定で、平成 24 年度の第 22 回委員会で区切りがつくと考えていたが、スケジュールが延びることについてはやむを得ない。

#### (3) 大和川水系河川整備計画原案（たたき台）について

河川管理者より、大和川水系河川整備計画原案（たたき台）について説明がなされた。主な意見および審議内容は以下のとおり。（○：委員発言，→：河川管理者発言）

- 高規格堤防の全国的なデータについて整備区間が資料3-3に示してあるが、この資料でよいか。（荻野委員の意見交換会審議報告への質問に対して）

- 事業区間や概算事業費の数値データなどきちんと出して欲しい。

- 資料 3-4 P. 4-14 の図 4. 20 で示されている大和川河口部両岸の高規格堤防について、概算の費用や延長を提示することはできないか。

→ 堤防延長の詳細について提示することは難しく、整備区間として阪神高速湾岸線橋梁付近～高野線橋梁付近であることをご確認いただきたい。費用については、検討会の提言をうけてコスト縮減等を考慮して精査中である。高規格堤防の整備は沿川のまちづくりと一体的に行っていくものであり、一概に単価×延長で事業費を算出できないため、公表できる精度のものが出せないという状況であることをご理解いただきたい。

- 資料 3-4 P. 4-14 図 4. 20 で示されている高規格堤防の整備区間の中で、会計検査院の判断基準で完成している箇所はあるか。

→ 完成している箇所はない。

- 資料 2 に記載のある事業評価監視委員会とはどのような組織で、大和川では再評価はいつ頃を予定しているのか。
  - 事業評価監視委員会は近畿地方整備局が設置した外部有識者による委員会である。国の事業では 3 年に 1 回再評価を行う形になっており、大和川については平成 23 年度に再評価を受けており、次回は平成 26 年に再評価を受けることとなるが、河川整備計画が策定され次第、事業評価監視委員会に報告を行うことになる。
  
- 高規格堤防の整備率については、会計検査院の出した堤防の断面がすべてできたものを完成とするという判断基準を認めるのか。
  - 事業効果の観点から集計をとると会計検査院の指摘どおりということで理解している。
  
- 資料 3-4 P. 4-27 で JR 阪和貨物線跡地は非常時の水防活動の土砂を備蓄する場所として利用するとあるが、大阪市との話し合いはすでについているのか。
  - 現在、整備をする方向で大阪市と調整している。
  
- 資料 3-4 P. 4-13 の「共同事業者」とは地方自治体を指しているのか。まちづくり協議会等は含まれるのか。
  - 共同事業者とは、出資比率等、河川管理者と協定を結んで、ともに事業を実施する相手を指す。協議会とは、情報交換の場もしくは今後の事業の方針について合意するといった形で協力していただくものである。
  
- 資料 3-4 P. 4-14 表 4.6、図 4.20 について、堤防延長をある程度数値化したものを公表しないと、地域住民へ公聴会で説明する場合、曖昧にぼかしているようで委員会としてオーケーと言うわけにはいかないとと思われる。
  - 区間の末端部分で道路事業など関係する延長が出てくると思うので少し確認したい。
  
- 共同事業者として、大阪府・奈良県だけでなく大阪市や堺市は含まれないのか、また、共同事業としての国費と地方費の負担割合はどれぐらいなのか教えて欲しい。また、概算事業費を提示していただかないと、委員会として了承し難いと思う。
  - 例えば阪和貨物の廃線敷の部分については、具体的に JR もしくは大阪市と連絡調整、打ち合わせを進めているところではあるが、高規格堤防に関連する河口部右岸側については、事業自体も未着手で、まだ協議も開始していない状況であり今の段階では白紙である。また、共同事業者として民間のディベロッパーなど幅広く考えられることから、現時点では具体には想定できない状況である。
  
- まちづくりと一体で進める事業である以上、共同事業者として地方自治体が挙がると考えてよいのではないか。費用負担については、事業の内容によって千差万別であり、現時点では示せないのではないか。
  - おっしゃるとおりであり、大阪市とも協議、検討していきたいと考えている。
  
- 事業再評価について、淀川の場合は、流域委員会が規定を変更して再評価を実施し、毎年やる評価および 5 年に 1 回やる評価と、2 段階に分けてやっていたように記憶している。整備計画原案を地域住民に対して自信を持って提案できるようにするためには最小限の情報は提

供していただきたい。

- 河川整備計画策定後については、3年に1回の事業再評価にかかわる部分と、さらに、フォローアップ委員会のようなものを設置して事業の中身、進め方について助言をいただきながら進めていくと想定している。
- 上流の水害を防止するため下流側も余力（洪水意識）を持った計画をお願いしたいと早くからお願いしており、ここに来てスーパー堤防はどこで工事をされているか、ようやく具体的にわかったと思う。大阪市、堺市でもまちづくりの一端として整備されるということで大いに進めていただきたい。
- 今回のたたき台は、高規格堤防について若干の補足、遊水地に関して今後の検討を残すということになるが、それ以外はかなり最終形に近づいていると思われる。
- 先日、テレビで大和川に白い洗剤の帯が流れる報道があり、工場排水が直接大和川に入っていることに驚いた。通常、処理した水を支流に流すのではなかったのか教えて欲しい。  
→ 実際、大和川やその支川の色々な箇所でも工場排水は出ている。先日の報道の件は、工場内の別系統で処理される薬品が、パイプの破損により誤って雨水排水系統に流れ出たものである。
- 大和川市民ネットワークの活動で、今年度末に「わたしたちの大和川」補充版の改訂作業を進めている。このような活動は他の川にはないと思うので、P. 2-15の地域との連携の現状やP. 4-32のあたりに「わたしたちの大和川」というキーワードを入れて書き込んでもらいたい。  
→ 内容を再度吟味して、取り扱いについて報告させていただく。
- 資料3-3のP. 6 ②津波高さについての再検討の必要性について、大阪市では大体6mの津波を想定し避難ビルの設定を行っているが、過去に発生した南海地震の6mや東南海地震の9mの津波高、地震調査研究推進本部が平成21年に発表した30年以内60~70%、50年以内90%以上の発生確率を踏まえ、想定津波高を大きくする必要があると思うので再提起をお願いしたい。
- 資料3-3のP. 6の説明に、津波の河川遡上による堤防の破損、液状化についての考えが示されていない。現在の資料ではスケジュールはわかるが内容についてはわからないので、次回に内容についての提起をお願いしたい。
- 資料3-4 整備計画原案（たたき台）について、P. 1-22に2006年6月に大和川サミットにおいて合意した“アユが100万匹遡上し、いざというときに飲み水になるような大和川を目指し、大和川ミュージアム構想を推進する”といった文章を入れておくべきではないか。この他、P. 3-7でドレーン工法の用語解説への追記や、P. 3-10で水質の汚濁原因の77.2%が生活排水である現状の追記、アンモニア性窒素の原因究明の記述の復活および糞便性大腸菌の発生原因に関する記述の仕方、P. 4-10の内水氾濫の説明においてポンプによる排水という具体的表記、P. 4-1の総合治水対策における山林や農地の保水力の低下についてP. 2-2の流域の市街化の土地利用の変化の図表をP. 4-1に移しての注意喚起の記載、P. 4-31の地域との連携において、事務局が実施する“大和川水環境改善活動発表研究交流会”、“パートナー制度”の記載、P. 4-33のサイトミュージアム構想については、名所案内的なパネル板より亀の瀬資料館や副読本「わたしたちの亀の瀬」の写真を掲載したほうが良いなど、意見させていただ

く。

- たくさんの指摘であり、次回の委員会までに修正を検討していただくということをお願いしたい。特に、地震、津波等については中央防災会議における想定の見直し結果についても考慮する必要があると思われるので、次回、わかる範囲で明らかにしてもらえればと思う。

#### (4) 河川整備計画（原案）に対する関係住民の意見の聴き方(案)について

河川管理者より、関係住民の意見の聴き方について説明がなされた。主な意見および審議内容は以下のとおり。(○：委員発言，→：河川管理者発言)

- 概要版 P. 10 黒丸の“主要地点”について、住民にわかりにくいので用語解説に入れて欲しい。また、P. 18 中程の巨石投入による瀬・淵の再生について、掲載写真を再確認していただきたい。この他、P. 19 において住民に外来種がわかるよう代表的な写真(魚ならブルーギル、植物ならアレチウリ等)の掲載、P. 25 の近鉄線と堰堤の写真の差し替えをお願いしたい。  
→ 指摘の点を踏まえて修正を考えたい。
- 整備計画本文等、配布資料の写真が鮮明になっており良かった。  
→ 最終的な資料においても写真等が不鮮明にならないようにしたい。
- 概要版の裏表紙の学校水泳の写真は、1962年に柏原で実施していたことが分かっており、重要な写真であるので、1962年と記述していただきたい。P. 3の地図の大山古墳はもう少し南であり、現在は百舌鳥・古市古墳群として世界遺産の登録を目指しているので工夫して示して欲しい。また、P. 5に治水記念公園の説明があるが、この冊子では位置がわからないので、位置を明記して欲しい。  
→ 指摘の点を踏まえて修正を考えさせていただく。
- 住民への意見の聴き方については回数等、色々と以前に議論したが、この方向で進めてもらうということで、本日の指摘事項については河川管理者で検討してよりわかりやすいものにしていただきたい。

#### (5) その他

小松委員から「大和川市民ネットワークだより」について紹介がなされた。

## 2. その他

- ・一般傍聴からの意見は特になし。

以上